

ハ、本業員附小倉市彌古資料大積江勢鏡山の平山三十一日
 藤工事を懸念せらるるも、其の當分の運轉を阻害する懸念が
 無い。前日四市より渡り入夫を確保せしめ、三十日より繰來
 せしめ且つ一強懸賦巻を可動動員せらるる夜檢の予其の出発を
 全員罷業の權了了當分の運轉を阻害する懸念三十六日迄は
 多聞調運業の懸念がなくなる。

また、藤工事を以て一回留置し、専断敷運業せらるるも、申合
 度藤運管より輸送調整せらるるの道を見せ、停断不便を以て
 藤管を停さすのや、二十八日藤運の運轉を確保せしめらるる。
 五月二十六日、本業員并藤三谷の資金留置の要求を以てせらるる
 武、得難の懸念

因るに資金留置、一圓一圓三十圓、六、五十圓、八十圓
 がある。

又、このや藤運五月二十六日資金留置の要求を以てせらるるの

相人 謝臨會臨岡出張組

財團 協調會福岡出張所

當局（所轄小倉土木管區所長）を訪問し今回の行動を陳謝し
 窮狀を訴へ再使用を歎願したのであるが、管區所長は、主謀
 者は絶對使用せず其他は既に新に人夫を採用したので直ちに
 使用不可能なるが漸次調査の上採用する旨を回答へた。

越へて六月七日午後四時右三十六名中十二名は小倉より福岡
 に至る行程十八里を飢餓行進と稱して翌八日正午頃福岡縣廳
 に出頭縣社會課長に會見して救済方歎願したるも態よく拒絶
 されたので、同夜は松本治一郎氏（水平社中央執行委員長）
 方に一泊し同人の援助を得て翌九日並に十日の兩日縣土木課
 長に會見前同様救済方歎願するところありたるも、結局小倉
 土木管區所長に交渉して解決することとなり、松本治一郎氏
 は右十二名を伴ひ同管區所長を小倉に訪問折衝の結果十二日
 左の通解決せり。